

平成 25 年度
横浜市物流等関連施設
事業報告書

横浜港埠頭株式会社

I. はじめに	1
II. 平成 25 年度横浜港の貨物取扱に関する概観（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）	2
1. 在来施設（概観）	2
2. 自動車関連	3
(1) 完成自動車の動向	3
(2) 自動車船 着岸隻数	4
III. 主な業務実施報告事項	4
1. 使用許可等に関する業務	4
(1) 施設の利用調整及び使用許可	4
(2) 施設使用上の制限等に関する指導	4
(3) 工作物等の設備及び工事の承認	4
(4) 施設の工事調整	6
(5) 指定管理に係る各種書類	6
2. 施設及び設備の維持管理に関する業務	7
(1) 建築施設・建築機械設備・建築電気設備	7
(2) 大黒ふ頭鉄鋼バース荷役機械	10
(3) 出田町ふ頭上屋くん蒸設備及び冷凍機設備	10
(4) 港湾電気設備	11
(5) 土木施設及び設備	11
3. 施設の運営に関する業務	14
(1) ふ頭内調整案件	14
(2) 巡回等の頻度	15
4. その他の業務	16
(1) 食品販売届	16
(2) 電子申請の普及啓発	16
IV. その他の報告事項（基本協定第 30 条）	17
1. 施設の使用状況及び貨物取扱実績	17
(1) 施設の使用状況	17
2. 施設使用等に係る申請等手続き件数	18
3. 管理運営業務実施報告	19
(1) 点検及び修繕業務実施報告	19
(2) 清掃業務実施報告	21
(3) 緑地管理業務実施報告	23
4. 管理運営における施設使用者との協議及び対応の状況	23
(1) 調整会議の開催等	23
(2) 施設使用者へのアンケート	25
5. 収支決算書	27
(1) 収支	27

(2) 監査等の状況	27
6. 研修等の実施状況について	28
V. その他（指定管理申請時の取組み・提案の実施状況等）	29
1. 効率的な管理、利便性向上による利用促進等	29
(1) 公共・公社コンテナターミナル関連施設の相互融通	29
(2) 在来貨物取扱施設の効率的利用	29
(3) 迅速な窓口対応	30
(4) 施設使用者に配慮した維持修繕	30
2. 経費削減策	30
(1) 効率的かつ効果的な人員配置	30
(2) 事務経費の削減	30
(3) 業務経費の削減	31
(4) 維持修繕コストの削減	31
3. 安全管理・法令の遵守等	32
(1) 安全対策	32
(2) 緊急時の対応策	32
(3) 法令順守の推進について	32
(4) 個人情報保護について	33
(5) その他	33
VI. 最後に	33

【参考資料】

参考資料 1 管理施設

参考資料 2 港湾施設使用料徴収額

1. 港湾施設使用料徴収額

参考資料 3 アンケート調査

1. アンケート調査票
2. アンケートの集計結果

I. はじめに

横浜港埠頭(株)は、平成 24 年 4 月 1 日に「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」(昭和五十六年四月二十五日法律第二十八号)に基づく指定会社として指定され、(財)横浜港埠頭公社(以下「公社」という。)の事業を承継して業務を開始しました。

公社は平成 19 年度から平成 22 年度までの 4 年間、「横浜市コンテナターミナル関連施設」の指定管理者として、公共コンテナターミナルと公社ターミナルの一体利用の促進を図るなど、施設使用者が利用しやすい運営管理に努めてまいりました。

平成 23 年度からは、新たに在来ふ頭の関連施設を含めた「物流等関連施設」の指定管理者として、物流関連港湾施設(コンテナ・在来施設)の一元的な管理運営を開始しました。「物流等関連施設」の指定管理者業務の開始にあたっては、「本牧ふ頭の上屋等」及び「建材取扱施設」の指定管理者業務を実施していた団体の職員を受け入れるなど、施設使用者の視点に立った業務の継続、サービスの維持・向上に努めるとともに、より効率的・効果的な業務の実施に取り組んでまいりました。

前述のとおり平成 24 年 4 月 1 日以降、公社の業務を継承した当社は、平成 24 年 12 月には国土交通大臣から改正港湾法に基づく「特例港湾運営会社」の指定を受けたことから、コンテナターミナル等を構成する行政財産(国有港湾施設、港湾管理者が所有する港湾施設)の貸付けを受け、自社施設と合わせてコンテナターミナル全体の一体運営が可能となりました。そのため、平成 25 年 1 月から「横浜市コンテナターミナル関連施設」が貸付け施設となり、指定管理対象施設から除外されました。

平成 25 年度は、指定管理業務としては年間通してコンテナ施設を除いた在来施設等の管理となりましたが、引き続き「特例港湾運営会社」としての当社担当部署と連携を図りながら、横浜港の一元的な管理運営を行ってまいりました。

本報告書では、平成 24 年 2 月 29 日付で横浜市との間で締結した「物流等関連施設の管理運営に関する基本協定書」第 30 条第 1 項に基づき、平成 25 年度の事業報告をします。

II. 平成 25 年度横浜港の貨物取扱に関する概観（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

1. 在来施設（概観）

取り扱われている貨物の種類は、化学製品、合成洗剤、即席めん類、輸出完成自動車、中古自動車、建設機械、輸入製材等です。貨物は、上屋や荷さばき地でバンニング、デバンニングあるいは荷姿のまま取り扱われています。

（上屋使用状況）

ふ頭名	平均有効面積 (m ²)	平均使用面積 (m ²)	25 年度 使用率	24 年度 使用率
本牧ふ頭	45,899	26,982	58.79%	58.87%
山下ふ頭	47,204	28,705	60.81%	62.47%
大黒ふ頭	21,334	15,234	71.41%	73.99%
山内ふ頭	3,959	3,472	87.70%	87.70%
出田町ふ頭	14,335	8,518	59.42%	59.42%
合計	132,731	82,911	62.46%	63.36%

（荷さばき地使用状況）

ふ頭名	平均有効面積 (m ²)	平均使用面積 (m ²)	25 年度 使用率	24 年度 使用率
本牧ふ頭	28,737	8,222	28.61%	27.49%
山下ふ頭	33,859	11,546	34.10%	27.81%
大黒ふ頭	425,264	274,819	64.62%	56.18%
金沢木材ふ頭	28,104	21,224	75.52%	73.96%
出田町ふ頭	8,664	1,329	15.34%	11.82%
山内ふ頭	420	84	20.00%	20.00%
瑞穂ふ頭	16,832	15,329	91.07%	88.63%
合計	541,880	332,553	61.37%	54.16%

（在来貨物ターミナル用地）

ふ頭名	平均有効面積 (m ²)	平均使用面積 (m ²)	25 年度 使用率	24 年度 使用率
本牧ふ頭	28,791.0	17,464.0	60.66%	69.14%
山下ふ頭	17,021.0	13,337.0	78.36%	79.62%
大黒ふ頭	48,486.0	47,776.0	98.54%	100.00%
金沢木材ふ頭	200.0	0.0	0.00%	0.00%
合計	94,498.0	78,577.0	83.15%	86.51%

- ・上屋及び在来貨物ターミナル用地の使用状況が低下しました。これは、輸出貨物が港頭地区内の荷さばき地等（指定保税地域）に搬入出される機会が減少している傾向が依然続いており（内陸部における通関増）、各施設において使用完了や使用面積を縮小する状況があったことが要因となっています。
- ・荷さばき地の使用状況が、全ふ頭合計で61.37%（前年度54.16%）と前年度よりも7.21ポイント上昇しました。これは、大黒ふ頭（T-3～T-8ターミナル）での自動車船着岸隻数の増加（2（2）参照）に伴って、荷さばき地利用が増えたこと、輸出自動車が増えたこと等が要因となっています。

2. 自動車関連

(1) 完成自動車の動向

(単位:台)

	年度	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	年間
輸出	平成25年度	66,230	56,830	77,730	70,800	271,590
	平成24年度	70,169	64,552	55,164	66,286	256,171
	増減	▲ 3,939	▲ 7,722	22,566	4,514	15,419
トランシップ	平成25年度	13,600	11,400	12,700	8,700	46,400
	平成24年度	15,494	14,208	17,556	9,974	57,232
	増減	▲ 1,894	▲ 2,808	▲ 4,856	▲ 1,274	▲ 10,832
内航	平成25年度	38,279	51,432	66,180	67,324	223,215
	平成24年度	45,450	45,817	41,211	56,947	189,425
	増減	▲ 7,171	5,615	24,969	10,377	33,790
計	平成25年度	118,109	119,662	156,610	146,824	541,205
	平成24年度	131,113	124,577	113,931	133,207	502,828
	増減	▲ 13,004	▲ 4,915	42,679	13,617	38,377

※事業者に行ったヒアリング結果に基づく。集計対象には当社専用バース(C-1/2)を含みます。

- ・輸出・内航は前年度よりも増加しましたが、トランシップは減少しました。
- ・輸出・トランシップ・内航の合計は541,205台で、前年度よりも7.6%増加しました。
- ・輸出については、自動車メーカーの海外生産比率の上昇等マイナス要因もありましたが、北米市場が好調なメーカーもあったことから、年間では6.0%増加となりました。
- ・トランシップ貨物については、車両蔵置場所である荷さばき地が工事により、一部使用制限があったこともあり、18.9%減少となりました。
- ・当社の専用施設で取り扱われている内航船による国内自動車輸送については、17.8%増加となりました。

(2) 自動車船 着岸隻数

(平成 25 年度の着岸隻数の前年度比較)

単位:隻(RORO 船を含む)

ふ頭名	ターミナル	25 年度	24 年度	着岸増減
大黒ふ頭	T-1/2	307	313	▲ 6
	T3-T8	762	723	39
合計		1,069	1,036	33

・平成 25 年度の大黒ふ頭の自動車船着岸隻数 (RORO 船を含む) は 1,069 隻となり、前年度から 33 隻増加しております。

III. 主な業務実施報告事項

1. 使用許可等に関する業務

平成 24 年 2 月に締結した「物流等関連施設 指定管理者基本協定書」に規定された「管理施設」の上屋、荷さばき地、在来貨物ターミナル用地、荷役機械、港湾施設用地、事務所 (総合事務所、上屋事務所)、その他事務所、厚生施設等の港湾施設の使用許可等について、全体として年間を通して適正かつ迅速に処理しました。

※管理施設については、参考資料 1 参照。

(1) 施設の利用調整及び使用許可

施設の使用許可に関する申請書、届出書等については、EDI、FAX、窓口での申請、届出を円滑に処理しました。

なお、平成 25 年度の施設使用等に係る申請等手続き件数は 24,836 件 (24 年度 30,680 件) でした。

(2) 施設使用上の制限等に関する指導

横浜市港湾施設使用条例第 4 条、第 6 条、第 7 条第 4 号、第 8 条第 1 項、第 9 条第 3 項及び施行規則第 7 条、第 24 条から第 26 条までに規定する施設使用上の制限等に関し、適宜確認、指導を行いました。

(3) 工作物等の設備及び工事の承認

横浜市港湾施設使用条例第 6 条に規定された工作物等の設備や工事の承認については、港湾局関係課と連携を図りながら、実施しました。なお、平成 25 年度の実施は、工作物等の設備の承認 8 件、工事承認 11 件でした。主な設備及び工事承認は以下のとおりです。

①工作物等の設備承認

ふ頭名	内容
本牧ふ頭	B 突堤 3 号上屋エアコン一式設置
本牧ふ頭	仮設事務所内装（壁等）変更（本牧ふ頭総合ビル裏）
本牧ふ頭	仮設事務所内装（電気等）変更（本牧ふ頭総合ビル裏）
本牧ふ頭	B 突堤 3 号上屋 端子 BOX、配管増設
山内ふ頭	自動販売機用コンセント
出田町ふ頭	リーファーコンテナ用プラグ
出田町ふ頭	荷さばき地内照明設備
大黒ふ頭	T-6 上屋通信設備

②工事承認

ふ頭名	内容
本牧ふ頭	帝蚕倉庫本牧営業所前ハンドボール鉄蓋取替工事
本牧ふ頭	本牧ふ頭総合ビル事務所仕切りパネル等撤去工事
本牧ふ頭	B 突堤 2 号上屋 2 階事務所コンセント増設工事
本牧ふ頭	本牧ふ頭 B 突堤基部 口径 200 mm 配水管新設工事
本牧ふ頭	国道 357 線建設工事に伴う代替駐車場整備 (本牧ふ頭 B 突堤電気開閉所・17 号荷さばき地)
本牧ふ頭	国道 357 線建設工事に伴う代替シャワーシ置場整備 (本牧新建材前ふ頭用地)
本牧ふ頭	B 突堤ふ頭用地路面等補修工事
本牧ふ頭	国道 357 線建設工事に伴う駐車場整備 (本牧ふ頭 B 突堤 本牧センタービル横駐車場)
本牧ふ頭	国道 357 線建設工事に伴う代替シャワーシ置場整備 (本牧ふ頭 B 突堤 中央道路上 電気開閉所前)
大黒ふ頭	消火栓表函枠補修工事
大黒ふ頭	横浜西管内 F(HH 更改)通信設備総合工事

(4) 施設の工事調整

国、横浜市等の実施する工事等について、施設使用者又は、港湾局関係課等と連携し、荷役等に支障のないよう関係者との調整・対応を実施しました。

(主な対象工事案件)

主な工事	施工者	施設対象者
緊急輸送路路面下空洞調査	港湾局	各ふ頭使用者
港湾土木施設維持管理計画点検業務（その2、その3）	港湾局	各ふ頭岸壁・物揚場等使用者
国道357号線建設工事	国土交通省	本牧ふ頭A及びB突堤使用者
本牧ふ頭A突堤岸壁補修工事	港湾局	本牧ふ頭A-2、3号上屋使用者
本牧ふ頭A-2号上屋ほか6施設空調設備改修工事	港湾局	上屋使用者
本牧ふ頭A突堤道路舗装工事	港湾局	本牧ふ頭A突堤使用者
本牧ふ頭B突堤基部道路舗装工事	港湾局	本牧ふ頭B突堤使用者
各ふ頭電気防食改良工事（その5）	港湾局	山下ふ頭使用者
山下ふ頭10号上屋他塗装工事	港湾局	山下ふ頭10号上屋他使用者
山下ふ頭9号上屋他塗装工事	港湾局	山下ふ頭9号上屋他使用者
金沢木材ふ頭東防波堤の補修工事	港湾局	金沢木材ふ頭使用者
防舷材補修工事	港湾局	金沢木材ふ頭使用者
金沢木材ふ頭1号線道路マンホール工事	港湾局	金沢木材ふ頭使用者
大黒ふ頭T3～8バース補修工事	港湾局	岸壁・荷さばき地使用者
大黒ふ頭T2バース荷さばき地舗装補修工事	港湾局	荷さばき地使用者
大黒大橋橋脚補修工事	港湾局	隣接荷さばき地等使用者
大黒ふ頭道路整備工事(24-4)	港湾局	施工範囲近隣店社
大黒ふ頭道路整備工事(25-1)	港湾局	荷さばき地使用者、近隣店社
大黒ふ頭H号荷さばき地整備工事	港湾局	荷さばき地使用者
着雪防止対策工事	首都高速道路	荷さばき地使用者
大黒ふ頭橋脚の耐震補強工事	首都高速道路	荷さばき地使用者

(5) 指定管理に係る各種書類

指定管理に係る書類として、「施設使用状況及び貨物取扱実績」、「施設使用等に係る申請等手続件数」、「管理運営の実施状況」、「団体の重要事項等の変更の予定」などを月次で報告しました。

また、自動車保管場所使用承諾書（6件）、特殊車両通行回答書（特殊車両通行承認）（210件）の発行等について年間を通して適切に実施しました。なお、指定可燃物等蔵置に関する承認等の申請はありませんでした。

2. 施設及び設備の維持管理に関する業務

施設使用者に安全・安心な荷役環境を提供するために、社員が現場を巡回してふ頭内で発生している問題点を把握し、施設使用者の要望をヒアリングして解決に向けて迅速に対応しました。

施設使用者から受けた不具合箇所等の要望については、今までの実績を踏まえ、危険度や利用頻度も含め整理した「ふ頭別修繕カルテ」を作成し、使用者ニーズに合った修繕対応を実施しました。これにより、技術部門と情報を共有して、計画的に修繕することによって効率的に修繕を実施することが可能となりました。

【小破修繕及び点検】

(1) 建築施設・建築機械設備・建築電気設備

実施場所	小破修繕及び点検内容	実施時期
大黒ふ頭 管理センター事務所	エレベーター保守点検	4月
大黒ふ頭 T-8号上屋	8番オーバードア補修	5月
本牧ふ頭 C-7号上屋	2~5番オーバードア補修	5月
大黒ふ頭 T-6号上屋	9番シャッター補修	5月
大黒ふ頭 T-4号上屋	9番シャッター補修	5月
本牧ふ頭 B-2号上屋	1階大便器FV補修	5月
山下ふ頭 Q号荷捌地公衆トイレ	大便器ハイタンクBLT補修	5月
本牧ふ頭 C-9号上屋	小便器給排水補修	5月
大黒ふ頭 T-8号上屋	小便器人感センサー補修	5月
大黒ふ頭 T-4号上屋	屋外消火栓補修	5月
本牧ふ頭 A突堤事務所	浄化槽ブローア補修	5月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	5月
出田町ふ頭 公衆トイレ	物入れドア補修	6月
出田町ふ頭 公衆トイレ	壁面ガラスブロック補修	6月
本牧ふ頭 B-6, 8号上屋	トイレ、事務所ドア補修	6月
出田町ふ頭 青果上屋	屋上防水シート補修	6月
大黒ふ頭 T-4号上屋	9番シャッター補修	6月
出田町ふ頭 バナナ1号上屋	1階ドア補修	6月
本牧ふ頭 C-9号上屋	2番口屋根雨漏り補修	6月
本牧ふ頭 B-6号上屋	北側外壁雨漏り補修	6月
大黒ふ頭 T-5号上屋	1番口オーバードア補修	6月
出田町ふ頭 バナナ2号上屋	1階大便器詰まり補修	6月
本牧ふ頭 B-4号上屋	浄化槽排水ポンプ補修	6月
本牧ふ頭 A-2号上屋	トイレ手洗い水栓補修	6月
出田町ふ頭 公衆トイレ	浄化槽ブローア補修	6月
山下ふ頭 6号上屋	1階トイレ小便器給水補修	6月

大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	6月
大黒ふ頭 T-1号上屋	No.2 オーバードア補修	7月
本牧ふ頭 B-8号上屋	上屋内シャッター撤去	7月
山下ふ頭 4号上屋	倉庫内床補修	7月
山下ふ頭 3号上屋	屋外階段補修	7月
本牧ふ頭 C-9号上屋	オーバードア枠補修	7月
大黒ふ頭 T-1号上屋	No.12 オーバードア補修	7月
出田町ふ頭バナナ上屋除毒室	空調機補修	7月
山内ふ頭上屋	消火ポンプ補給水槽補修	7月
出田町ふ頭 バナナ1号上屋	高架水槽制御盤補修	7月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	7月
大黒ふ頭 T-6号上屋	2階事務室ドア補修	8月
山下ふ頭 1号上屋	南口雨樋補修	8月
大黒ふ頭管理センター事務所	裏口ドアガラス補修	8月
山下ふ頭 9号上屋	4番口雨漏り補修	8月
本牧ふ頭 C-7号上屋	3番口雨漏り補修	8月
山下ふ頭 6号上屋	3番口天井材補修	8月
本牧ふ頭 C-9号上屋	2階女子トイレ手洗水栓補修	8月
南本牧厚生施設	男子トイレパーホルダー補修	8月
大黒ふ頭 T-9号事務所・休憩所	小便器FV補修	8月
大黒ふ頭 T-1号受電所	ガス給湯器撤去補修	8月
本牧ふ頭 B-6号上屋	1階小便器汚水詰り補修	8月
本牧ふ頭A突堤事務所	1階事務室空調機補修	8月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	8月
山下ふ頭 6号上屋	軒樋補修	9月
本牧ふ頭 B-5号上屋	1階トイレドア補修	9月
山下ふ頭 3号上屋	軒樋補修	9月
山下ふ頭 3号上屋	2階事務室ドア補修	9月
大黒ふ頭 鉄鋼上屋	跳ね上げ門扉補修	9月
山下ふ頭 3号上屋	1階天井材補修	9月
山下ふ頭 3号上屋	ドアノブ補修	9月
大黒ふ頭 T-1号上屋	No.12 オーバードア補修	9月
大黒ふ頭 T-1号上屋	No.6 オーバードア補修	9月
大黒ふ頭 T-3,4,6号上屋	消火水槽 BLT 補修	9月
大黒ふ頭 T-1号上屋	給水管漏水補修	9月
本牧ふ頭 C-7号上屋	1階小便器詰り補修	9月
山内ふ頭 上屋	浄化槽臭突管補修	9月

本牧ふ頭A突堤事務所	1階大便器補修	10月
大黒ふ頭 T-4号上屋	2階給湯器補修	10月
大黒ふ頭 T-4号上屋	2階給湯室水栓補修	10月
南本牧厚生施設	厨房室空調機補修	10月
バナナ上屋荷捌地トイレ	男子トイレ大便器補修	10月
本牧新建材ふ頭管理棟	小便器人感センサー補修	10月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	10月
山下ふ頭8号上屋	女子トイレドア補修	10月
大黒ふ頭 T-1号上屋	上屋外壁補修	10月
大黒ふ頭 T-4号上屋	上屋外壁補修	11月
本牧ふ頭B-2号上屋	No.7 シャッター補修	11月
山下ふ頭4号上屋	No.7 シャッター補修	11月
大黒ふ頭 T-4号上屋	玄関ドア補修	11月
大黒ふ頭 T-4号上屋	玄関ドア補修	11月
大黒ふ頭 T-6号上屋	玄関ドア補修	11月
大黒ふ頭 T-1号上屋	No.4 オーバードア補修	11月
山下ふ頭8号上屋	No.6 シャッター補修	11月
出田町ふ頭テント2号上屋	テント補修	11月
山下ふ頭Q号荷捌地公衆トイレ	浄化槽フロア補修	11月
本牧ふ頭B-6号上屋	2階便器詰り補修	11月
山下ふ頭8号上屋	消火設備一次側給水管漏水補修	11月
本牧ふ頭総合ビル	1階空調機ドレン詰り補修	11月
本牧ふ頭A-2号上屋	1階小便器補修	12月
山下ふ頭3号上屋	1階給湯室水栓補修	12月
本牧ふ頭A-3号上屋	No.4 シャッター補修	12月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	12月
出田町ふ頭青果上屋	1階トイレ手洗い器補修	1月
本牧ふ頭A-3号上屋	消火設備補修	1月
本牧ふ頭B-4号上屋	消火設備補修	1月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	1月
出田町ふ頭バナナ1号上屋	2階引き戸補修	1月
本牧ターミナルファシセンター (TOC) 理容室	シャッター補修	1月
大黒ふ頭 T-6号上屋	事務室ドア補修	1月
大黒ふ頭 T-6号上屋	ポンプ室ドア補修	1月
本牧ふ頭C-5号上屋	No.2, 4 オーバードア補修	1月
山下ふ頭8号上屋	1階男子トイレ大便器補修	2月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	2月

大黒ふ頭T-5号上屋	1番口オーバードア補修	3月
大黒ふ頭T-8号上屋	1番口オーバードア補修	3月
大黒ふ頭T-1号上屋	8番口オーバードア補修	3月
山下ふ頭6号上屋	12番口シャッター補修	3月
山下ふ頭3号上屋	3番口シャッター補修	3月
山下ふ頭4号上屋	11番口シャッター補修	3月
大黒ふ頭T-4号上屋	倉庫出入口ドア補修	3月
大黒ふ頭T-8号上屋	10番口潜戸補修	3月
本牧ふ頭C突堤港湾労働者休憩所	女子トイレドア補修	3月
本牧ふ頭C-5号上屋	1番口潜戸補修	3月
本牧ふ頭C-7号上屋	屋根雨漏り補修	3月
大黒ふ頭T-5号上屋	2階給湯室換気扇補修	3月
大黒ふ頭T-5号上屋	1階男子トイレ小便器補修	3月
出田町ふ頭バナナ上屋荷捌地トイレ	男子トイレ大便器レバー補修	3月
山下ふ頭基部緑地公衆トイレ	汚水管詰り補修	3月
大黒ふ頭T-1号上屋	浄化槽ブローア補修	3月
出田町ふ頭バナナ上屋荷捌地トイレ	男子トイレ小便器センサー補修	3月
山下ふ頭7号上屋	1階男子トイレ小便器センサー補修	3月
山下ふ頭7号上屋	消火ポンプ室呼水槽補修	3月
山下ふ頭1号上屋	No.6屋外消火栓箱補修	3月
大黒ふ頭管理センター事務所	エレベーター保守点検	3月
各ふ頭上屋共通	鋼製建具（シャッター・オーバードア）保守点検	通年

(2) 大黒ふ頭鉄鋼バース荷役機械

小破修繕及び点検内容	実施時期
大黒鉄鋼バースクレーン管理委託	4～3月
・大黒鉄鋼バースクレーン等修繕 5件	4～3月
・消耗品等購入 4件	4～3月

(3) 出田町ふ頭上屋くん蒸設備及び冷凍機設備

小破修繕及び点検内容	実施時期
出田町上屋くん蒸設備等点検委託	8～3月
青果上屋等シアン化水素ガス等分析委託	5～3月
・くん蒸設備等修繕 4件	4～3月

(4) 港湾電気設備

小破修繕及び点検内容	実施時期
電気設備保守	4月～3月
消防設備保守点検	4月～3月
遠方監視制御装置保守点検	1月
山下埠頭非常用発電機設備点検	2月
山下8号上屋消防設備補修	4月
山下1号、2号上屋消防設備補修	6月
山下2号、4号上屋消防設備補修	9月
山下1号、4号、7号、8号上屋消防設備補修	2月
本牧埠頭A-3上屋、B-7上屋消防設備補修	2月
出田町3号上屋消防設備補修	2月
山下8号上屋消防設備補修	3月
上記他、緊急修繕 13件	4月～3月

(5) 土木施設及び設備

小破修繕及び点検内容	実施時期
大黒ふ頭2, 7, 8, 9, 23, 24, 25号線：雨水桝、L型側溝清掃	4月
大黒ふ頭2号物揚場：ゴミ清掃	4月
大黒ふ頭T-2号岸壁荷さばき地：横断側溝、集水桝設置	4月
南本牧ふ頭1号線：グレーチングガタツキ補修、案内看板・バリケード整備	4月
山内ふ頭上屋事務所汚水設備：汚水設備（桝）設置替え	4月
大黒ふ頭T-1号、T-2号岸壁荷さばき地：伸縮継手金物損傷部撤去	5月
大黒ふ頭6号線T-2号岸壁西門前：歩道境界ブロック補修	5月
大黒ふ頭T-3号岸壁上屋前：As舗装剥離部補修	5月
本牧ふ頭B突堤基部：Co舗装打ち換え、補修	5月
出田町ふ頭A号荷さばき地：グレーチング補修	5月
大黒ふ頭L号荷さばき地～B号荷さばき地付近緑地：街路樹剪定、倒木撤去	5月
瑞穂ふ頭4号線：集水桝、取付管清掃	5月
大黒ふ頭8号線：集水桝、取付管清掃	5月
本牧ふ頭D突堤海づり施設前道路：U型側溝清掃	5月
本牧ふ頭B突堤22号地：As舗装補修	5月
本牧ふ頭D突堤1号線：As舗装損傷部補修	6月
大黒ふ頭16号線：円形水路、集水桝清掃	6月
大黒ふ頭8号線：雨水桝清掃	6月
本牧ふ頭D突堤10号線：集水桝清掃	6月

本牧ふ頭 B 突堤中央道路：損傷道路標識仮補修	6 月
山下ふ頭 2 号上屋横：立入禁止バリケード整備	6 月
山下ふ頭 3・4 号上屋間道路：人孔蓋外枠金物切断撤去	7 月
大黒ふ頭 16 号線：ネットフェンス撤去復旧	7 月
本牧ふ頭 BC 間 2 号線、C 突堤中央道路：区画線他設置	7 月
山下ふ頭斜 2 号線：横断側溝堆積土砂除去	7 月
出田町ふ頭西物揚場：栈橋ゲレーンク取替	7 月
本牧ふ頭 D 突堤 10 号線：折れ枝他、街路樹伐採	7 月
本牧ふ頭新建材ふ頭 2 号バース：岸壁コンクリート版隙間敷き鉄板養生	7 月
大黒ふ頭 T-4 号岸壁荷さばき地：集水桝、取付管設置・舗装復旧	7 月
山下ふ頭 3・4 号上屋間道路、3 号上屋 10 番口前：人孔蓋外枠金物切断撤去、 上屋出入口部溝埋め	7 月
南本牧ふ頭 1 号線：H 型鋼ガードレール復旧	7 月
大黒ふ頭 24 号線：L 型側溝打替、車道切削オーバーレイ	7 月
本牧ふ頭 BC 間連絡道路：人孔蓋周囲舗装打ち換え	7 月
大黒ふ頭 24 号線：歩道陥没部段差摺り付け舗装	7 月
本牧ふ頭 B-C 間 2 号線：道路標識（止まれ）本復旧	8 月
大黒ふ頭鉄鋼上屋内：上屋内舗装陥没箇所復旧	8 月
山下ふ頭斜 2 号線：冠水箇所排水設備設置	8 月
山下ふ頭 8 号上屋前：5 番口前舗装段差補修	8 月
本牧ふ頭 D 突堤共同バンプール整理場：堆積土砂撤去、U 字溝清掃、シャシ用白線 引き他	9 月
大黒ふ頭鈴江コーポレーション横道路：立入禁止文字表示	9 月
本牧ふ頭 D 突堤 11 号線：倒木処理	9 月
瑞穂ふ頭物揚場：車止め交換	9 月
本牧ふ頭 D 突堤コンテナ関連用地（上組バンプール境界）：万能塀撤去、単管バリケ ード設置	9 月
本牧ふ頭 B 突堤中央道路 他 7 路線：区画線等設置復旧	10 月
本牧ふ頭新建材 2 号岸壁：防舷材移設	10 月
本牧ふ頭新建材 2 号岸壁：車止め設置復旧	10 月
大黒ふ頭 T-2 号岸壁荷さばき地：区画線等設置復旧	10 月
瑞穂ふ頭 1 号線：区画線等設置復旧	10 月
本牧ふ頭 B 突堤 11 号線：道路標識撤去・仮設置	10 月
山下ふ頭縦 1 号線、横 5 号線：集水桝、取付管清掃	10 月
大黒ふ頭 2 号線、24 号線：集水桝、取付管清掃	10 月
金沢木材ふ頭 1 号線、同港湾施設用地：SOLAS フェンス補修	11 月
山下ふ頭 6 号上屋付近：漏水処理、舗装補修	11 月

本牧ふ頭 B 突堤 11 号線：道路標識修繕設置	11 月
山下ふ頭 4 号上屋前：SOLAS フェンス支柱交換	11 月
本牧ふ頭 D 突堤（国際コンテナ輸送バンプール）：ネットフェンス設置復旧	11 月
金沢木材ふ頭 C 号荷さばき地：雨水排水設備改修	11 月
大黒ふ頭鉄鋼上屋：出入口部舗装補修	11 月
出田町ふ頭 2 号線：舗装わだちぼれ補修	11 月
南本牧ふ頭 1 号線：舗装剥離部補修	11 月
本牧ふ頭 A 突堤中央道路、D 突堤 10 号線：舗装剥離部補修	11 月
港湾施設用地 大黒ふ頭 I（大黒 P-3）：舗装陥没復旧	12 月
本牧ふ頭 C 突堤中央道路（出入口部）：門扉固定ピン基礎改修	12 月
本牧ふ頭 B 突堤中央道路：グレーチング 蓋交換	12 月
本牧ふ頭 C 突堤 3・4 号上屋：舗装亀裂損傷箇所補修	12 月
山下ふ頭 K 号在来貨物ターミナル用地付近（6 号物揚場横）：舗装亀裂損傷箇所補修	12 月
大黒ふ頭 4 号線、17 号線：アスファルト舗装補修	12 月
大黒ふ頭 7 号線、8 号線、25 号線：マンホール周囲舗装補修	12 月
本牧ふ頭 B-4 上屋：マンホール蓋交換、周囲舗装補修	12 月
本牧ふ頭 D 突堤全天候はしけ上屋：アスファルト舗装打ち換え	12 月
本牧ふ頭 B 突堤中央道路：舗装亀裂損傷箇所補修	12 月
本牧ふ頭 B 突堤 4 号線、B 突堤 9 号上屋：舗装切削オーバーレイ補修	12 月
大黒ふ頭 D 号荷さばき地：出入口門扉補修	12 月
大黒ふ頭 25 号線：わだちぼれ部切削オーバーレイ	1 月
山下 3 号先端護岸：侵入防止フェンス補修	2 月
本牧ふ頭 A 突堤中央道路（A-7 ハース付近）：舗装補修	2 月
本牧ふ頭 B 突堤中央道路（ホセ前、B-1 上屋前）	2 月
本牧ふ頭 A 突堤 1 号上屋（No.1 出入口前）：舗装補修	2 月
本牧ふ頭 A 突堤 1 号上屋南側	2 月
本牧ふ頭 B 突堤 4 号上屋北側	2 月
本牧ふ頭 B 突堤 5 号上屋南側	2 月
本牧ふ頭 B 突堤 8 号上屋南側	2 月
本牧ふ頭 B 突堤 9 号上屋西側	2 月
瑞穂ふ頭 1 号線、同 2 号線、瑞穂橋：舗装打ち換え、穴埋め補修	3 月
大黒ふ頭 8 号線（YCC 前交差点）：わだちぼれ舗装補修	3 月
本牧ふ頭 B 突堤 5 号上屋、同 7 号上屋：舗装亀裂・欠け箇所補修	3 月
山下ふ頭 6 号上屋付近、同 7 号上屋付近：舗装剥離・穴箇所補修	3 月
金沢木材ふ頭 1 号線、同港湾施設用地：SOLAS フェンス補修	3 月
金沢木材ふ頭 C 号荷さばき地：雨水排水用人孔周囲手摺設置	3 月
大黒ふ頭 24 号線：人孔蓋交換、舗装補修	3 月

本牧ふ頭 B 突堤 1 号上屋付近：人孔蓋交換、舗装補修	3 月
本牧ふ頭 A 突堤 1 号上屋付近：人孔・柵周囲舗装補修	3 月
本牧ふ頭 B 突堤 4 号～8 号上屋付近：舗装亀裂箇所補修	3 月
本牧ふ頭 B 突堤 9 号上屋付近：舗装欠け箇所補修	3 月
山下ふ頭 5 号上屋：舗装打ち換え補修	3 月
本牧ふ頭 A 突堤 1 号上屋付近：舗装打ち換え	3 月
本牧ふ頭 B 突堤 5 号上屋付近：亀裂、剥離舗装箇所打ち換え	3 月
本牧ふ頭 D 突堤全天候はしけ上屋付近：亀裂、剥離舗装箇所打ち換え	3 月
大黒ふ頭 8 号線：損傷看板撤去、取替え	3 月
金沢木材ふ頭 C 号荷さばき地：損傷コンクリート舗装補修	3 月
本牧ふ頭 A 突堤 2 号上屋付近：集水柵受枠損傷箇所補修	3 月
本牧ふ頭 C 突堤 3・4 号上屋付近：集水柵受枠損傷箇所補修	3 月
山下ふ頭 3 号上屋付近：舗装亀裂箇所補修	3 月
山下ふ頭 1 号上屋、8 号上屋、10 号上屋付近：切削オーバーレイ補修	3 月
本牧ふ頭 B 突堤 6 号上屋付近：切削オーバーレイ補修	3 月
本牧ふ頭 B 突堤 9 号上屋付近：排水側溝、集水柵清掃	3 月
大黒ふ頭 T-3 号上屋付近：集水柵・取付管設置、舗装復旧	3 月
山下ふ頭 3・4 号上屋間道路：SOLAS 門扉落とし込み棒基礎補修	3 月
本牧ふ頭 B 突堤 7 号上屋付近：取付管および集水柵設置	3 月
本牧ふ頭 BC 間 2 号線：道路標識切断跡補修	3 月

3. 施設の運営に関する業務

施設の運営に関する業務については、「物流等関連施設指定管理基本協定書」の仕様書に基づき、適切に管理運営を実施しました。

自然災害への対応として、4/7、9/15、10/15、11/25 の関東地方に接近した台風又は発達した低気圧接近時、2/7、2/13 の降雪時において、当社の災害対策指針に基づき第一警戒体制を発令し、港湾局と連携して各施設使用者へ構内スピーカーによる注意喚起、e-FAX（FAX 一斉配信システム）による注意喚起文書の配信、情報提供を実施するとともに、災害発生の防止及び被害状況の把握に努めました。

(1) ふ頭内調整案件

以下の件について施設使用者との各種打合せ時や FAX を利用して関係者に周知依頼等を行いました。

内容	実施時期
暴風等の防災対策について（依頼）	4 月
大黒大橋に設置された水道管の漏水について	5 月
台風 4 号接近による注意喚起	6 月

357号線緊急工事の周知	6, 7, 10, 11, 1月
荷役作業等における安全管理の徹底について	7月
本牧ふ頭A突堤道路舗装工事について	7月
大黒ふ頭内工事案内	8, 10, 12, 1, 3月
ふ頭内の津波対策について（スピーカー設置）	8月
台風15号の防災対策について	8月
台風18号の防災対策について	9月
台風18号による国道357号線交通規制解除	9月
台風26号の防災対策について	10月
台風27号の防災対策について	10月
本牧ふ頭B突堤道路舗装工事について	10, 12月
寒冷前線の接近による強風対策について	11月
国道357号線通行止め	12月
国道357号線通行止め解除	12月
暴風雪注意喚起	2月
大雪による国道357号線通行止め	2月
大雪によるチェーン装着のお願い	2月
暴風雪注意喚起	2月
暴風雪による市営バス運行状況について	2月
暴風雪による国道357号線通行止め	2月
暴風雪による大黒大橋通行止め	2月
暴風雪による首都高通行止め	2月
国道357号線通行止め解除	2月
大黒大橋交通規制解除	2月
「津波警報システム」試験放送について	2月
降雪注意喚起	2月
強風注意喚起	3月

(2) 巡回等の頻度

ふ頭名等	頻度
山下ふ頭	5回/週(平日)
本牧ふ頭	5回/週(平日)
南本牧ふ頭	1回/週
大黒ふ頭	1回/週
本牧新建材、金沢木材ふ頭	1回/週
小型油槽船係留施設	1回/週
出田町ふ頭、瑞穂ふ頭、山内ふ頭、みなとみらい	1回/週

4. その他の業務

(1) 食品販売届

食品販売届については、届出のあったものについて、適宜、横浜市港湾局と調整して、内容の審査を行い届出の受理及び届出済証を発行しました。

なお、平成 25 年度は 30 件の届出を受付けました。

(2) 電子申請の普及啓発

新規の公共ふ頭の施設使用者に対して、電子申請での手続きを依頼し、FAX 申請から電子申請に切り替えるなど、電子申請の普及啓発に努めました。

IV. その他の報告事項（基本協定第 30 条）

1. 施設の使用状況及び貨物取扱実績

(1) 施設の使用状況

①上屋

ふ頭名	延有効面積（㎡）	延使用面積（㎡）	使用率
本牧ふ頭	16,753,135	9,848,397	58.79%
山下ふ頭	17,229,460	10,477,234	60.81%
大黒ふ頭	7,786,910	5,560,249	71.41%
山内ふ頭	1,445,035	1,267,280	87.70%
出田町ふ頭	5,232,275	3,109,070	59.42%
合計	48,446,815	30,262,230	62.46%

※ 延有効面積：告示面積×利用可能日数

②荷さばき地

ふ頭名	延有効面積（㎡）	延使用面積（㎡）	使用率
本牧ふ頭	10,489,005	3,001,200	28.61%
山下ふ頭	12,358,535	4,214,384	34.10%
大黒ふ頭	155,221,540	100,308,910	64.62%
金沢木材ふ頭	10,257,960	7,746,741	75.52%
出田町ふ頭	3,162,360	485,093	15.34%
山内ふ頭	153,300	30,660	20.00%
瑞穂ふ頭	6,143,680	5,595,085	91.07%
合計	197,786,380	121,382,073	61.37%

③在来貨物ターミナル用地

ふ頭名	延有効面積（㎡）	延使用面積（㎡）	使用率
本牧ふ頭	345,492	209,568	60.66%
山下ふ頭	204,252	160,044	78.36%
大黒ふ頭	581,832	573,312	98.54%
金沢木材ふ頭	2,400	0	0%
合計	1,133,976	942,924	83.15%

④荷役機械（水平走行式引込起重機）

ふ頭名	稼働時間
大黒ふ頭	72

2. 施設使用等に係る申請等手続き件数

項目	件数	項目	件数
岸壁・けい船浮標使用許可申請書 (前日分)	0	LLC 運転日報	41
岸壁・けい船浮標使用許可申請書 (前々日分)	0	小型油槽船係留施設使用許可申請書 (許可件数)	1,288
岸壁・けい船浮標使用許可申請書 (500t 未満)	3,661	引き船係留施設使用許可申請書 (山下ふ頭)	0
定期使用許可申請書	0	工作物等設備承認申請書	3
物揚場使用許可申請書	999	工作物等設備廃止承認申請書	0
上屋・荷さばき地許可申請書	8,238	工作物等設備変更承認申請書	2
上屋・荷さばき地使用完了届	227	工事承認申請書	11
在来貨物搬入届	4,785	道路使用承認申請書	0
在来貨物搬出届	4,866	自動車保管場所使用承諾書	6
専用使用許可申請書 (コンテナターミナル用地)	0	特殊車両通行承認申請書	210
専用使用許可申請書 (在来ターミナル用地)	60	港湾施設き損届出書	16
専用使用許可申請書 (ふ頭用地)	192	事故報告書	22
専用使用許可申請書 (上屋)	92	食品販売届	30
専用使用許可申請書 (事務所)	46	その他	0
LLC 使用許可申請書	41		

3. 管理運営業務実施報告

(1) 点検及び修繕業務実施報告

項目	実施頻度	延べ回数
1 建築施設及び設備		
(1) 建築基準法第12条による点検	1回/3年	0(23年度に実施)
(2) その他建築施設等点検	随時	—
(3) 修繕	随時	112件
(4) 浄化槽点検		
保守点検(2ヶ所)	1回/2カ月	12/12
(31ヶ所)	1回/3カ月	124/124
(11ヶ所)	1回/4カ月	33/33
(15ヶ所)	1回/6カ月	30/30
清掃(5ヶ所・全ばつき)	1回/6カ月	10/10
(2ヶ所)	1回/4カ月	6/6
(52ヶ所)	1回/1年	52/52
薬剤充填(9ヶ所)	1回/2カ月	54/54
(39ヶ所)	1回/3カ月	156/156
(9ヶ所)	1回/4カ月	27/27
(2ヶ所)	5回/1年	10/10
法定検査(59ヶ所)	1回/1年	59/59
(5) 消防用設備等点検		
機器点検	1回/6カ月	2/2
総合点検	1回/1年	1/1
2 岸壁クレーン関連設備(機械)		
(1) 各種月例点検	毎月	12/12
(2) 修繕	随時	5件
(3) 年次点検	1回/1年	1/1
3 くん蒸関連施設(機械)		
保守点検(日常点検) ※使用者により実施	随時 (設備使用時)	—
保守点検(年次点検)	1回/1年	1/1
排気中シアン化合物測定	2回/1年	10/10
処理水中シアン測定	1回/1年	1/1
修繕	随時	4件
4 電気設備		
(1) 港湾電気設備		
巡視点検	毎月	12/12

年次点検	1回/1年	1/1
修繕	随時	13件
5 土木施設及び設備		
修繕等	随時	110件

(2) 清掃業務実施報告

清掃業務報告書

① 道路清掃(本牧は待機レーン含む。南本牧は待機レーン・休憩所附帯駐車場及び緑地含む)

エリア	人力清掃		機械清掃		除草		備考
大黒ふ頭	路面清掃、ハレット類収集(2回/月 24回/年)		路面清掃(6回/年)		/		機械清掃 2ヶ月毎 (利用者の要望により 当月は2回追加実施) 水際線清掃 2ヶ月毎
	累計	24	累計	10			
	水際線清掃(6回/年)		/				
	累計	6					
出田町ふ頭	路面清掃、ハレット類収集(月/1回 12回/年)		/		/		水際線清掃 2ヶ月毎
	累計	12					
	水際線清掃(6回/年)						
	累計	6					
瑞穂ふ頭	路面清掃、ハレット類収集(1回/月 12回/年)		路面清掃・散水(2回/月 24回/年)		/		機械清掃 2ヶ月毎
	累計	12	累計	24			
山下ふ頭	路面清掃(1回/月 12回/年)		路面清掃(3回/月 36回/年)		人力除草(2回/年)		
	累計	12	累計	36	累計	2	
本牧ふ頭	歩道清掃(1回/月 12回/年)		道路清掃(1回/月 12回/年)		/		
	累計	12	累計	12			
南本牧ふ頭	歩道、街路植栽帯、厚生施設緑地、厚生施設駐車場、待機レーン(1回/月 12回/年)		/		/		
	累計	12					

② 上屋清掃(休憩室・共用部分・トイレ・シャワー施設)

エリア	日常清掃		定期清掃		その他清掃等		備考
大黒ふ頭	休憩室、トイレ、ホール(6回/月 72回/年)		休憩室、トイレ、ホール(4回/年)		空調設備(2回/年)		定期清掃 5月・8月・11月・2月 空調 6月・12月
	累計	72	累計	4	累計	2	
山内ふ頭	休憩室、シャワー室、廊下、ホール、階段、トイレ、湯沸室(2回/週 104回/年)		会議室、廊下、ホール、階段、湯沸室、窓ガラス(1回/月 6回/年)		空調設備(2回/年)		定期清掃 2ヶ月毎 空調設備 6月・12月 換気扇/照明 12月
	累計	104	累計	6	累計	2	
	水周り(流し台)(1回/週 52回/年)		/		換気扇、照明器具(1回/年)		
	累計	54			累計	1	
山下公共上屋付属トイレ(x8)	日常清掃(4回/週 195回/年)		床面、窓(2回/年)		/		
	累計	195	累計	2			
	/		内壁(1回/年)				
			累計	1			
			照明器具(2回/年)				
累計	2						
本牧ふ頭(トイレ)	日常清掃(週5回/週 245回/年)		床面(2回/年)		/		
	累計	245	累計	2			

③ 厚生施設(南本牧ふ頭休憩所は「1 道路清掃」で報告)

対象施設	日常清掃		定期清掃		その他清掃等		備考
本牧ふ頭C突堤労働者休憩所	休憩室(週5回/週 246回/年)		休憩室床面、窓(2回/年)		照明器具(2回/年)		
	累計	246	累計	2	累計	2	
	累計		246	累計	1	/	
	休憩室トイレ(週5回/週 246回/年)		休憩室トイレ床面、窓(2回/年)		照明器具(2回/年)		
	累計	246	累計	2	累計	2	
本牧TOC休憩施設	労働者休憩所、トイレ(4回/週195回/年)		/		/		
	累計	214					
	内壁(1回/年)						
大黒ふ頭T-9休憩所	休憩室、風除室(6回/月 72回/年)		休憩室、トイレ、風除室(4回/年)		空調設備(2回/年)		定期清掃 5月・8月・11月・2月 空調 6月・12月
	累計	72	累計	4	累計	2	
	公衆トイレ(8回/月 96回/年)		/		/		
	累計	96					

④ 公衆トイレ

対象施設	日常清掃	定期清掃	その他清掃等	備考
大黒ふ頭T-1公衆トイレ	日常清掃(8回/月 96回/年)			
	累計 96			
出田町ふ頭内公衆トイレ(3ヶ所)	巡回清掃(8回/月 96回/年)	パイプ洗浄(2回/年)		パイプ洗浄 8月・2月
	累計 103	累計 2		
瑞穂ふ頭内公衆トイレ	巡回清掃(8回/月 96回/年)	パイプ洗浄(2回/年)		パイプ洗浄 8月・2月
	累計 103	累計 2		
金沢木材ふ頭公衆トイレ	日常清掃(2回/週 103回/年)	床面、窓(2回/年)		
	累計 103	累計 2		
		内壁(1回/年)		
		累計 1		
		照明器具(2回/年)		
本牧A突堤基部事務所公衆トイレ	日常清掃(4回/週 195回/年)	床面、窓(2回/年)		
	累計 195	累計 2		
		内壁(1回/年)		
		累計 1		
		外壁(1回/年)		
南本牧ふ頭厚生センター公衆トイレ	日常清掃(5回/週 246回/年)	床面、窓(2回/年)		
	累計 246	累計 2		
		内壁(1回/年)		
		累計 1		
		外壁(1回/年)		
山下ふ頭内公衆トイレ(×6)	日常清掃(4回/週 195回/年)	床面、窓(2回/年)		
	累計 195	累計 2		
		内壁(1回/年)		
		累計 1		
		照明器具(2回/年)		

⑤ 事務所

対象施設	日常清掃	定期清掃	その他清掃等	備考
大黒ふ頭管理センター	シャワー室、湯沸室、廊下、階段、EVIほか(2回/週 104回/年)	ビータイル部分(6回/年)	窓ガラス(4回/年)	ビータイル 2ヶ月毎 窓ガラス 5月・8月・11月・2月 空気環境測定 2ヶ月毎 害虫駆除 6月・12月 照明器具 3月 受水槽点検清掃(1回/年)
	累計 104	累計 6	累計 4	
	トイレ(5回/週 245回/年)	当社事務室(1回/年)	空気環境測定(6回/年)	
	累計 245	累計 1	累計 6	
	事務室(当社執務室)(1回/週 52回/年)		害虫駆除(2回/年)	
	累計 52		累計 2	
	防塵マット取替(1回/月 12回/年)		照明器具(1回/年)	
累計 12		累計 1		
本牧ふ頭総合ビル	廊下、階段、トイレ、玄関ホール(5回/週 245回/年)	トイレ(2回/年)		6月・12月
	累計 245	累計 2		3月
本牧ふ頭総合ビル 南部管理事務所		窓ガラス(1回/年)		
		累計 1		
本牧ふ頭総合ビル 南部管理事務所		ビータイル、タイル(12回/年)		ビータイル、タイル 毎月第2金曜日
		累計 12		
本牧新建材ふ頭事務所		カーペット(2回/年)	空調設備(2回/年)	フィルター清掃 6月・12月
		累計 2	累計 2	
本牧新建材ふ頭事務所	トイレ、玄関ホール、廊下、階段、シャワー室、湯沸室(2回/週 104回/年)	床(2回/年)		
	累計 104	累計 2		

⑥ 本牧ふ頭塵芥収集(塵芥コンテナ内のごみの収集・処分)

エリア	回数(回/月)	処分量(kg)	備考
A突堤	5回/週	累計 46,019	5回/週(ゴミ量により回数変動)
	累計 157		
B突堤	5回/週	累計 155,980	5回/週(ゴミ量により回数変動)
	累計 245		
C突堤	5回/週	累計 57,060	5回/週(ゴミ量により回数変動)
	累計 153		
D突堤	5回/週	累計 27,281	5回/週(ゴミ量により回数変動)
	累計 151		
合計	累計 706	累計 286,340	

⑦ 不法投棄物対応

【記入欄】(場所、収集・処分日、品目など)
特になし

(3) 緑地管理業務実施報告

場所/ 作業内容	機械草刈	低木剪定	高中木剪 定【常緑樹】	高中木剪 定【落葉樹】	高中木 薬剤散布	低木 薬剤散布
T-1 号内	1,923 m ² (1,923 m ²)					
T-3 号内	5,382 m ² (5,382 m ²)					
緩衝緑地	19,862 m ² (9,931 m ²)				30 本 (20 本)	0 本 (-)
道路沿	11,984 m ² (5,992 m ²)					
構内街路 樹	39,412 m ² (14,941 m ²)	4,193 m ² (4,193 m ²)	34 本 (30 本)			
累計	78,563 m ² (59,102 m ²)	4,193 m ² (4,193 m ²)	34 本 (30 本)	0 本	20 本 (20 本)	0 本 (-)

※ () 内は仕様書に定められた数量

4. 管理運営における施設使用者との協議及び対応の状況

(1) 調整会議の開催等

年間を通じ、各ふ頭団体および施設使用者との調整会議を定期的に行いました。情報を共有するとともに良好な関係を維持して、問題点・課題等を早期に把握し、迅速に解決するように努めました。

【参 考】

会 議	実施状況
①大黒ふ頭連絡協議会 (大黒ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む 店社により構成)	5/10、6/5、6/19、7/10、7/17、9/4、9/17、9/19、 11/20、11/28、12/4、2/19、3/5、3/5 の計 14 回
②本牧埠頭会 (本牧ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む 店社により構成)	5/8、5/15、6/19、6/21、7/10、7/17、9/18、10/9、 11/13、11/20、1/8、2/12、2/19、3/12、3/19 の 計 15 回
③本牧埠頭沿岸荷役業者連絡会 (本牧ふ頭内の公共上屋・荷さばき地を利用する沿岸 事業者の連絡会)	5/21、7/16、9/17、11/19、1/21、3/18 の計 6 回
④山下埠頭美化協力会 (山下ふ頭内の清掃・美化推進を目的とする連絡会)	4/25、5/22、6/7、7/24、9/19、11/22、12/17 の 計 7 回
⑤山下埠頭沿岸業者会	4/17、5/31、9/4、10/7、2/13 の計 5 回

(山下ふ頭内の公共上屋・荷さばき地を利用する沿岸事業者の連絡会)	
⑥山下埠頭安全推進会 (山下ふ頭内の安全・災害防止に資する事業者の連絡会)	5/24、6/21、7/19、9/20、10/18、11/15、2/21 の計7回
⑦山下埠頭会 (山下ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む店社により構成)	4/9、6/11、7/9、9/10、10/8、11/12、1/14、2/12、 3/11の9回
⑧横浜港建材ふ頭運営会 (本牧・金沢・瑞穂ふ頭に所在する建材ふ頭の 関係店社により構成)	6/18の計1回
⑨出田町埠頭振興会 (出田町ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む店社により構成)	4/12、10/15の計2回
⑩鈴繁瑞穂会 (瑞穂ふ頭内に事務所、事業所を設置して事業を営む店社により構成)	8/9の計1回

(2) 施設利用者へのアンケート

平成 25 年度 物流等関連施設の管理運営に関するアンケートについて質問事項全 16 問を

- ① 施設の使用者調整 (Q1~2)
- ② 施設の修繕・清掃メンテナンス (Q3~4)
- ③ 安全・緊急時の対応 (Q5~7)
- ④ 各種啓発活動への取り組み (Q8~9)
- ⑤ 職員の対応 他 (Q10~16)

と項目ごとに分類し、概要をまとめました。

以下、集計結果表にありますとおり利用者からは各項目とも高い評価をいただいたほか、各質問の満足度（満足・普通の割合）は平成 24 年度に比べ向上しており、日ごろの業務を通じたサービスの成果がアンケート結果に表れているものと思われま

● 集計結果表

項 目	平成 25 年度 (122 社)	平成 24 年度 (96 社)
	3 段階評価 満足・普通の合計	3 段階評価 満足・普通の合計
① 施設の使用者調整	95%	93%
② 施設の修繕・清掃メンテナンス	88%	76%
③ 安全・緊急時の対応	86%	84%
④ 各種啓発活動への取り組み	79%	(アンケート項目無)
⑤ 職員の対応 (窓口、電話、現場対応)	98%	90%

※ 平成 24 年度は、設問の趣旨と合致するものを各項目で集計して掲載。

● 自由記入欄

アンケート全体を通じての自由記入欄では当社単独での対応が難しいものが多く港湾局と連携を図り対応していく課題もご提案いただきました。

① 施設の使用者調整

大黒ふ頭内においてふ頭用地、荷捌き地といった蔵置スペース不足の解消等を要望する意見が寄せられました。

② 施設の修繕・清掃メンテナンス

個別の修繕依頼に加え、港湾局で対応するような大規模修繕に対する要望等が多く聞かれました。

③ 自然災害等への対応

大雪や津波といった大規模災害に対する対応、要望等が多く港湾局と連携して対応していく課題が見えてきました。

④ 啓発活動への取り組み

ごみのポイ捨て、シャーシの台切りといった迷惑行為に対して厳正な対応が求められています。

⑤ 職員の対応

職員の対応については概ね満足いただきました。

● アンケート対象者（180社）

平成24年度の途中からコンテナターミナル関連施設は、指定管理対象施設から除外されました。そのため、平成25年度のアンケート対象者は在来施設の専用使用の他、一般使用の使用者の方々にも拡げてご意見等をいただきました。

● アンケート回収率

67.8%（122社が回答）

5. 収支決算書

平成25年度について、埠頭(株)専用ターミナルの同種工事等と併せて一括発注するなど経費の削減に努めました。

(1) 収支

平成25年度 物流等関連施設管理運営事業 損益計算書			
単位: 千円(消費税抜)			
	金 額		金 額
指定管理収入	497,323	埠頭管理課費用	158,915
利用者収入(共益費)	2,941	①警備委託費	93,542
		②清掃委託費	51,422
		③その他委託費	5,165
		④施設管理者賠償責任保険料	8,786
		施設課費用	216,524
		1) 土木	88,519
		①維持修繕費	88,519
		2) 建築	63,609
		①維持修繕費	47,812
		②委託費	15,797
		3) 機械	24,315
		①維持修繕費	13,338
		②委託費	10,977
		4) 電気	40,081
		①維持修繕費	2,355
		②委託費	37,726
		緊急対応費	0
		一般管理費等経費	20,884
		人件費	103,844
収益合計	500,264	費用合計	500,167

(2) 監査等の状況

平成25年度決算については、新日本有限責任監査法人の監査業務により、『監査基準(企業会計審議会)』に準拠して適正意見を受けております。

6. 研修等の実施状況について

指定管理者として、公の施設を管理運営していくうえで、必要な知識の習得や組織体制の強化のため、社員の研修を以下のとおり実施しました。

なお、H25年度については、社内で協議した結果、コンプライアンス研修は全職員、個人情報保護研修は対象職員のみという形で研修を実施しました。

研修名	実施時期	備考
法令関係研修（港湾行政実務研修）	6月	2名参加
法令関係研修（物流講座）	10～1月	3名参加
法令関係研修（港湾行政セミナー）	11月	2名参加
コンプライアンス研修	12月	102名参加
個人情報保護研修	12月	79名参加
人権研修	1月	90名参加

V. その他（指定管理申請時の取組み・提案の実施状況等）

1. 効率的な管理、利便性向上による利用促進等

指定管理者申請書類（提出：平成 22 年 8 月）に記載した、管理運営に関する提案の取組・実施状況は以下のとおりです。

(1) 公共・公社コンテナターミナル関連施設の相互融通

平成 25 年 1 月から「横浜市コンテナターミナル関連施設」が貸付け施設となり、指定管理対象施設から除外されたため、対象外となりました。

(2) 在来貨物取扱施設の効率的利用

① 完成自動車の荷さばき地利用調整について

大黒ふ頭において、完成自動車（新車）の取扱事業者にヒアリングを行い、輸出車両とトランシップ車両等の蔵置期間、蔵置面積等を調整し、効率的に使用者の要望に対応しました。

また、自動車貨物取扱量の増加は、公共施設だけではなく、当社専用施設を利用する店社においても、同様に取扱貨物量が増加しました。このため、これら専用施設利用店社にも、荷さばき地を提供し、施設の利用率の向上と、横浜港全体の活性化に努めることができました。

しかしながら、慢性的な蔵置場所不足の解消には至らず、今後も引き続き解決にむけて取り組んでいく必要があります。

② 本船と揚積貨物のコントロール

在来船はコンテナ船と異なり不定期に入出港し、月末・月初または年末・年始に集中する傾向があります。そのため、在来貨物を取り扱う上屋や荷さばき地の運用では、事業者との連絡を密にしてコントロールしました。

③ ゴーダウン区画の慎重運用

在来船が着岸する岸壁の直背後の上屋には、本船直結貨物を蔵置することを目的とした区画（通称ゴーダウン区画）があります。上屋を常時使用している使用者側としては、貨物の増加に対応するためにそのゴーダウン区画にも貨物を蔵置したいという要望もあります。使用頻度が少ない区画を、常時上屋を使用している使用者に貸せるように、過去の実績と現在の実態とを十分に考慮し、使用する可能性がある本船側の使用者との調整を行い、上屋側、本船側にとっても弊害が出ないように、慎重にゴーダウン区画の運用を行いました。

④ 荷さばき地等の修繕工事調整

特に平成 25 年度は、大黒ふ頭内において工事（P1/2 荷さばき地工事 H25.11～H26.3、H 号荷さばき地工事 H25.11～H26.3、T3-8 係船柱交換工事 H25.11～H26.3）が多く、荷さばき地の利用に制約が発生しましたが、使用者と綿密な調整を行うことにより、対応することができました。

(3) 迅速な窓口対応

本牧、山下、大黒ふ頭に設置した事務所等を拠点として巡回（現場への急行、アフターフォロー対応など）業務の継続性の確保と執行体制の強化を図りました。

また、社員が現場を巡回する中で、ふ頭内で発生している問題点や施設使用者の要望を把握して、関係機関と連携しながら解決に向けて迅速に対応しました。

(4) 施設使用者に配慮した維持修繕

維持修繕等に当たっても、技術部（運営管理部門）と港湾局の関係部署との連携に努め、休日での工事施工や一時的な代替え施設の確保など、荷役作業等への支障が最小限となるよう配慮した実施に努めました。

平成 25 年度は、本牧・山下ふ頭の施設使用者へのヒアリングと社員の現場巡回によって土木・建築施設について不具合箇所をリスト化した“ふ頭別修繕カルテ”を作成し、優先順位を付加することで効率的に修繕する仕組みを整えました。

2. 経費削減策

(1) 効率的かつ効果的な人員配置

社員が複数の業務を兼務することのほか、業務内容によってはアルバイトや嘱託社員等を活用することで、管理コストの低減や効率的な業務執行に努めました。

(2) 事務経費の削減

節電対策（昼休みの消灯、夏季及び冬季における冷暖房機器の省エネルギー行動など）、ペーパーレス化の推進等を図り、事務経費の削減に努めました。

南・北部管理事務所の事務所費用については、必要最低限の安価な設備をリースなどによって調達することにより、経費の事務経費を抑えました。

例えば、ふ頭内で発生するトラブルに対応するには、トラックの配備も必要となりますが、レンタカーを利用することによって、臨機応変な対応を可能とし、車両経費の削減を図りました。

(3) 業務経費の削減

① 同種案件を集約した委託費用の低減化

巡回警備や清掃業務などの委託については同種案件を集約して、さらに一般競争入札を導入することで業務経費の削減を図りました。

(発注事例)

委託内容
・ 本牧ふ頭 A～D 突堤門衛及びシャーシ誘導等業務
・ 本牧ターミナルオフィスセンター日常管理及び清掃業務
・ 本牧ふ頭総合ビル夜間等常駐警備及び山下ふ頭門衛警備業務委託
・ 大黒ふ頭及び瑞穂ふ頭交通信号機業務

② 3 年契約の採用によるコスト低減化

当初費用などの諸経費を削減することが可能な機械警備業務などの委託については、3 年契約を採用することで、業務経費の削減を図りました。

(発注事例)

委託内容
・ 山下ふ頭上屋等機械警備業務委託
・ 大黒ふ頭上屋火災報知機械警備業務委託
・ 出田町ふ頭及び山内ふ頭上屋火災報知機械警備業務委託
・ 北部地区草刈・樹木剪定及び道路等清掃業務委託

(4) 維持修繕コストの削減

指定管理施設と埠頭(株)専用ターミナルの維持修繕工事等を集約して、さらに一般競争入札を導入することで維持修繕コストの削減を図りました。

(発注事例)

工事内容
・ コンテナバース他舗装等補修工事
・ 電気設備保守業務委託
・ 横浜港物流関連建物鋼製建具保守点検補修工事
・ (大黒) L-1～8号管理棟排水設備その他補修工事
・ 横浜港物流関連建物屋根点検他補修工事
・ (大黒) L-1～8号バース他物流関連施設建築機械設備補修工事
・ 横浜港物流関連施設浄化槽保守点検委託
・ 消防設備保守点検整備委託

3. 安全管理・法令の遵守等

(1) 安全対策

南・北部管理事務所の社員によって定期的に巡回を実施し、施設の不良個所の早期発見および予防措置の実施に努めるとともに、ユーザーと情報の共有や連携を図るため、問題点や要望についてのヒアリングを実施し、安全策を講じました。

また、休日には委託した警備業者による 24 時間体制の門衛や巡回を実施し、事故その他の異常が発見された場合は緊急連絡網によって、社員による適時の現場対応等を実施しました。

(2) 緊急時の対応策

東日本大震災をはじめ、暴風雨、台風、降雪など過去の災害の経験を基に、防災・災害対策体制を整備し、施設使用者へ e-FAX (FAX 一斉配信システム) による注意喚起や情報提供を行うことで災害発生の防止を図るとともに、被害状況把握と速やかな応急対応を実施しました。

また、同じ横浜港使用者である、コンテナターミナル (国・市からの貸付施設) 使用者への情報提供についても、コンテナターミナル担当部署と連携し、隔たりがない内容となるよう、社内連携を図りました。

さらに、2 月 7 日及び 13 日の大雪を契機に大黒ふ頭の業界団体と「大黒ふ頭の降雪時の対応」について港湾局と共に検討し、方向性を作成しました。

【事例】

- ・ 4/7 : 発達した低気圧による暴風雨の対応
- ・ 9/15、10/15、11/25 : 台風接近による対応
- ・ 2/7、2/13 : 大雪、積雪に伴う対応

(3) 法令順守の推進について

「物流等関連施設」を管理・運営していくためには、公平性・透明性の確保も重要であることから、必要な啓発、研修等を適宜、実施しました。

① 事故防止への取組み

安全で、安心な施設の提供を念頭に、役員を含めた関係部長で構成する「経営戦略会議」や課長で構成する「連絡会議」、また各部・課内の会議等で、機会を捉え、事故防止等への注意喚起、徹底を図りました。

② 研修の実施

「物流等関連施設」の管理運営を円滑かつ効率的に行うため計画的に必要なカテゴリー研修を実施しました。次年度も引き続き、指定管理者として不可欠な知験を養うため、関係法令を中心とした研修を実施してまいります。

※研修の実施状況は、P28 を参照

(4) 個人情報の保護について

施設の使用許可申請書等については、個人情報が含まれる書類であることから、「横浜港埠頭株式会社個人情報保護規定」や「横浜市個人情報の保護に関する条例」を基に、個人情報保護研修を実施しました。また、日々の朝礼や OJT を通して、携帯電話、USB メモリなどの紛失や盗難、メールの宛先設定や誤送信など、想定される個人情報の漏えいリスクを抽出し、注意喚起と保護徹底を図りました。さらに、全社員を対象にコンプライアンスに関する研修を実施し、管理職から担当社員まで部署毎に内容の周知と徹底を図りました。

(5) その他

ふ頭内または近傍で実施されたイベントの開催にあたっては、港湾局と連携して準備段階から主催者と綿密な打合せを行い、ふ頭の業界関係団体や施設使用者へ情報提供を行うとともに、不測の事態に備え、開催当日は事務所に社員を配置して対応しました。

【事例】

内容	実施時期
第 61 回ザよこはまパレード（国際仮装行列）	5 月
大型客船ボイジャーオブザシーズ受け入れ対応	5 月
2013 世界トライアスロンシリーズ横浜大会 エイジ大会	5 月
クラシックカーレース（Y154 コラボイベント）	5 月
第 28 回神奈川新聞花火大会	8 月
横浜スパークリングトワイライト 2013	9 月
第 33 回横浜マラソン大会	12 月

VI. 最後に

施設の修繕業務としては、現場巡回によるふ頭内の不具合箇所や事故等に発展するような問題点の収集及び施設使用者へのヒアリングや等で得た情報をもとに「ふ頭別修繕カルテ」を作成し、計画的かつ効率的な修繕が実施できるよう取り組みました。

また、災害対応としては、過去の自然災害の経験を踏まえ、施設使用者に対して注意喚起や情報提供を行い、迅速な港湾局への報告、被害等の把握と対応（簡易的な除雪、交通誘導等）を行いました。

今後も、引き続き上記の取り組み等を継続していくとともに、施設使用者の視点に立ち、サービスの維持・向上に努め、より効率的・効果的な業務の実施に取り組み、物流等関連施設の適切な運営管理を推進してまいります。

【参考資料】

【参考資料 1】

【物流施設(在来ターミナル等)】

■上屋	
ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	鉄鋼上屋
	T-1号上屋
	T-3号上屋
	T-4号上屋
	T-5号上屋
	T-6号上屋
	T-8号上屋
出田町ふ頭	2号上屋
	3号上屋
	バナナ1号上屋
	バナナ2号上屋
	バナナ上屋付属建物 青果上屋
山内ふ頭	上屋
山下ふ頭	1号上屋(3階建のうち1階部分)
	2号上屋(3階建のうち1階部分)
	3号上屋
	4号上屋
	5号上屋
	6号上屋
	7号上屋
	8号上屋
	9号上屋
	10号上屋
本牧ふ頭	A突堤1号上屋(4階建のうち1階部分)
	A突堤2号上屋(4階建のうち1階部分)
	A突堤3号上屋(4階建のうち1階部分)
	B突堤1号上屋
	B突堤2号上屋
	B突堤3号上屋
	B突堤4号上屋
	B突堤5号上屋
	B突堤6号上屋
	B突堤7号上屋
	B突堤8号上屋
	B突堤9号上屋
	C突堤3・4号上屋
	C突堤5号上屋
	C突堤7号上屋
	C突堤9号上屋
	D突堤CFS-1
	D突堤 CFS-2
	D突堤 全天候はしけ上屋

■在来貨物ターミナル用地	
ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	1号在来貨物ターミナル用地
	H号在来貨物ターミナル用地
	I号在来貨物ターミナル用地
	K号在来貨物ターミナル用地
	T-1号在来貨物ターミナル用地
	T-3号在来貨物ターミナル用地
	T-4号在来貨物ターミナル用地
	T-5号在来貨物ターミナル用地
山下ふ頭	T-6号在来貨物ターミナル用地
	T-7号在来貨物ターミナル用地
	T-8号在来貨物ターミナル用地
	B号在来貨物ターミナル用地
	C号在来貨物ターミナル用地
	D号在来貨物ターミナル用地
	E号在来貨物ターミナル用地
	F号在来貨物ターミナル用地
	G号在来貨物ターミナル用地
	H号在来貨物ターミナル用地
本牧ふ頭	I号在来貨物ターミナル用地
	J号在来貨物ターミナル用地
	K号在来貨物ターミナル用地
	L号在来貨物ターミナル用地
	N号在来貨物ターミナル用地
	R号在来貨物ターミナル用地
	A突堤2号在来貨物ターミナル用地
	A突堤3号在来貨物ターミナル用地
	B突堤2号在来貨物ターミナル用地
	B突堤3号在来貨物ターミナル用地
	B突堤4号在来貨物ターミナル用地
	B突堤5号在来貨物ターミナル用地
	B突堤6号在来貨物ターミナル用地
	B突堤7号在来貨物ターミナル用地
	B突堤8号在来貨物ターミナル用地
	B突堤9号在来貨物ターミナル用地
	10号在来貨物ターミナル用地
17号在来貨物ターミナル用地	
C突堤A号在来貨物ターミナル用地	
C突堤B号在来貨物ターミナル用地	
C突堤C号在来貨物ターミナル用地	
D突堤全天候上屋付属在来貨物ターミナル用地	
新建材在来貨物ターミナル用地	
金沢木材ふ頭	在来貨物ターミナル用地

■港湾環境整備施設(緑地)	
大黒ふ頭緑地	

■ 荷さばき地

ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	1号荷さばき地
	2号荷さばき地
	P-1号岸壁荷さばき地
	P-2号岸壁荷さばき地
	P-4号岸壁荷さばき地
	B号荷さばき地
	C号荷さばき地
	D号荷さばき地
	H号荷さばき地
	I号荷さばき地
	J号荷さばき地
	K号荷さばき地
	L号荷さばき地
	N号荷さばき地
	T-1号岸壁荷さばき地
	T-2号岸壁荷さばき地
	T-3号岸壁荷さばき地
	T-4号岸壁荷さばき地
	T-5号岸壁荷さばき地
	T-6号岸壁荷さばき地
T-7号岸壁荷さばき地	
T-8号岸壁荷さばき地	
冷凍コンテナ用1号荷さばき地	
出田町ふ頭	A号荷さばき地
	B号荷さばき地
	E号荷さばき地
	F号荷さばき地
瑞穂ふ頭	1号荷さばき地
	2号荷さばき地
山内ふ頭	A号荷さばき地

ふ頭名等	施設名	
山下ふ頭	A号荷さばき地	
	D号荷さばき地	
	E号荷さばき地	
	F号荷さばき地	
	G号荷さばき地	
	H号荷さばき地	
	I号荷さばき地	
	J号荷さばき地	
	K号荷さばき地	
	L号荷さばき地	
	M号荷さばき地	
	Q号荷さばき地	
	R号荷さばき地	
	本牧ふ頭	A突堤1号上屋付属荷さばき地
		A突堤2号上屋付属荷さばき地
		A突堤3号上屋付属荷さばき地
A突堤基部荷さばき地		
B突堤1号上屋付属荷さばき地		
B突堤2号上屋付属荷さばき地		
B突堤3号上屋付属荷さばき地		
B突堤4号上屋付属荷さばき地		
B突堤5号上屋付属荷さばき地		
B突堤6号上屋付属荷さばき地		
B突堤7号上屋付属荷さばき地		
B突堤8号上屋付属荷さばき地		
B突堤9号上屋付属荷さばき地		
22号荷さばき地		
C突堤B号荷さばき地		
C突堤C号荷さばき地		
全天候はしけ上屋付属荷さばき地		
新建材A号荷さばき地		
金沢木材ふ頭		A号荷さばき地
	C号荷さばき地	
	D号荷さばき地	
	E号荷さばき地	

■岸壁

ふ頭名等	施設名
出田町ふ頭	C岸壁
瑞穂ふ頭	岸壁
山内ふ頭	岸壁
本牧ふ頭	新材1号岸壁
	新材2号岸壁

■小型油槽船係留施設

施設名
小型油槽船係留さん橋

■引き船等係留施設

施設名
引き船係留施設

■物揚場

施設名
末広町物揚場
出田町ふ頭西物揚場
瑞穂ふ頭物揚場
金沢木材ふ頭1号物揚場
同2号同
同3号同
同4号同
みなとみらい中央物揚場

■荷役機器

ふ頭名等	施設名
大黒ふ頭	水平走行式引込起重機

■港湾施設用地

鶴見地区 I
大黒ふ頭 I
出田町ふ頭 I
瑞穂ふ頭 I
山内ふ頭 I
みなとみらい中央地区 I
山下ふ頭 I
本牧ふ頭 I
南本牧ふ頭
金沢木材ふ頭

■厚生施設

小型油槽船係留さん橋休憩所
大黒ふ頭T-9 休憩所
大黒ふ頭2号物揚場休憩所
港湾労働者山内ふ頭休憩所
本牧ふ頭B 突堤2号上屋付属シャワー施設
本牧ふ頭C 突堤3・4号上屋付属シャワー施設
本牧ふ頭C 突堤労働者休憩所
本牧ターミナルオフィスセンター休憩施設
南本牧ふ頭休憩施設

■事務所

種別	施設名	
総合事務所	大黒ふ頭管理センター事務所	
	本牧ふ頭総合ビル	
	本牧新材ふ頭事務所	
	上屋事務所	大黒ふ頭鉄鋼上屋事務所
		大黒ふ頭T-1号上屋事務所
		大黒ふ頭T-3号上屋事務所
		大黒ふ頭T-4号上屋事務所
		大黒ふ頭T-5号上屋事務所
		大黒ふ頭T-6号上屋事務所
		大黒ふ頭T-8号上屋事務所
山内ふ頭上屋事務所		
山下ふ頭1号上屋事務所		
山下ふ頭2号上屋事務所		
山下ふ頭3号上屋事務所		
山下ふ頭4号上屋事務所		
山下ふ頭5号上屋事務所		
山下ふ頭6号上屋事務所		
山下ふ頭7号上屋事務所		
山下ふ頭8号上屋事務所		
山下ふ頭9号上屋事務所		
山下ふ頭10号上屋事務所		
本牧ふ頭A 突堤1号上屋事務所		
本牧ふ頭A 突堤2号上屋事務所		
本牧ふ頭A 突堤3号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤1号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤2号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤3号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤4号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤5号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤6号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤7号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤8号上屋事務所		
本牧ふ頭B 突堤9号上屋事務所		
本牧ふ頭C 突堤3・4号上屋事務所		
本牧ふ頭C 突堤5号上屋事務所		
本牧ふ頭C 突堤7号上屋事務所		
本牧ふ頭C 突堤9号上屋事務所		
本牧ふ頭D 突堤CFS-1 付属事務所		
本牧ふ頭D 突堤CFS-2 付属事務所		
本牧ふ頭D 突堤全天候はしけ上屋事務所		
その他事務所	小型油槽船係留さん橋事務所	
	大黒ふ頭T-9 事務所	
	本牧ふ頭A 突堤事務所	
本牧A 突堤基部事務所		

■道路

心頭名等	施設名
大黒心頭	2号線
	4号線
	5号線
	7号線
	8号線
	9号線
	10号線
	11号線
	12号線
	13号線
	14号線
	15号線
	16号線
	17号線
	19号線
20号線	
22号線	
23号線	
24号線	
25号線	
出田町心頭	2号線
	5号線
	6号線
	8号線
	9号線
瑞穂心頭	1号線
	2号線
	3号線
	4号線
	5号線
瑞穂橋	

心頭名等	施設名
山下心頭	縦1号線
	縦2号線
	縦3号線
	縦4号線
	縦5号線
	横1号線
	横2号線
	横3号線
	横4号線
	横5号線
	斜1号線
	斜2号線
	斜3号線
	3・4号
	5・6号上屋間道路
7-10号上屋間道路	
本牧心頭	A突堤中央道路
	A突堤2号線
	A突堤6号線
	B突堤中央道路
	B突堤1号線
	B突堤2号線
	B突堤3号線
	B突堤4号線
	B突堤5号線
	B突堤10号線
	B突堤11号線
	B突堤12号線
金沢木材心頭	1号線
	2号線

【参考資料 2】

＜港湾施設使用料徴収額＞

港湾施設使用料徴収額－別途受託

(単位：円)

施設名	徴収額（年額）	備考欄
	平成 25 年度	
岸 壁	534,348,200	
小型油槽係留	3,492,630	
引船係留施設	5,184,000	
ふ頭用地	1,745,991,032	
荷さばき地	1,644,767,402	
物揚場	1,913,641	
ガントリークレーン	0	
一般事務所	17,146,800	
厚生施設	626,400	
上屋一般	40,236,365	
上屋専用	1,089,091,880	
上屋事務所	49,573,440	
荷役機械	5,889,450	
合計	5,138,261,240	

参考

入港料	424,360,537	
-----	-------------	--

※「港湾施設使用料徴収」について

本指定管理業務のほかに、コンテナ取扱岸壁、その他物揚場や荷さばき地等と併せ、使用料金の徴収業務を横浜市より受託しています（平成 23 年 4 月より在来施設の徴収も受託）。

また、平成 21 年 4 月から京浜三港連携施策の一環として、東京港、川崎港、横浜港の入港料の徴収事務をそれぞれの港湾管理者から受託しています。

当社がこれら徴収事務を行うことで、施設使用者へのワンストップサービスの窓口機能を担っております。

② ふ頭内道路のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。

満足している

普通である

改善して欲しい

(4) 施設について、皆様からの要望をお受けした場合、社内ネットワークによる情報共有を行う等、要望への素早い対応を心がけております。

回答や対応は迅速に行われていると思われませんか。

そう思う

普通である

そう思わない

維持修繕面について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

3.安全、緊急時対応についてお聞かせ下さい。

(5) 当社では横浜港の物流等関連施設での制限区域の保安対策やふ頭の門衛業務などを通して、安全・安心な港の形成に努めています。

物流等関連施設の保安・警備の状態について、お聞かせください。

満足している

普通である

改善して欲しい

(6) 当社では台風などの自然災害の対応として、港湾局と連携し必要な体制作りを進めております。情報提供、注意喚起等の対応は適切に行われていたと思われませんか。

満足している

普通である

改善して欲しい

◎ 設問(7)については本牧ふ頭、大黒ふ頭、山下ふ頭の業務を担当している方を対象としていますので、該当なさらぬ方は、自由記入欄にお進みください。

(7) 当社では、FAX、eメール、構内放送スピーカー等を利用し自然災害発生時に限らず、熱中症等の注意喚起の情報提供を行うことにより、利用者へ安全安心への取り組みを進めております。これらの活動をご存知ですか。

よく知っている

知っている

知らない

安全、緊急時対応について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

4.各種啓発活動についてお聞かせ下さい。

(8) 施設利用環境への取り組みとして港湾施設利用者様、団体等と協力してごみゼロ運動等の環境啓発活動への参加、呼びかけを行ってまいりました。

これらの各種啓発活動についてどのような印象をお持ちですか。

継続すべき

不要である

知らない

(9) 当社では関係団体と協力し、ふ頭内の交通安全への取組として、シャーシ台切り対策(夜間パトロールへ及び関係団体との定例会議への参加、シャーシ整理場管理等)や、「ゆっくり走ろう横浜港！」(CO2削減、コスト削減、事故削減を目的とした啓発活動)への参加、啓発等を行ってまいりました。

これらの活動についてどのような印象をお持ちですか。

継続すべき

不要である

知らない

各種啓発活動について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

5.配船業務についてお聞かせ下さい。

以下の項目については配船関係の業務を担当している方を対象としていますので、該当なされない方は、設問(13)にお進みください。

(500 t 未満の内航船を含む)

(10) 当社が公共岸壁(大棧橋ふ頭、新港ふ頭を除く)の配船業務を実施して 3 年目となりますが、昨年度に比べどのような印象をお持ちですか。

満足している

普通である

改善して欲しい

(11) 申請からパス発表までの手続きにかかる時間について、お聞かせください。

満足している

普通である

改善して欲しい

(12) 夜間・休日時の対応について、お聞かせください。

満足している

普通である

改善して欲しい

配船業務について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

6.社員の対応等についてお聞かせ下さい。

(13) 以下の項目にお答えください。

①受付窓口での対応について。(言葉使い、身だしなみ、接客態度)

満足している

普通である

改善して欲しい

②電話対応について(通話までの待ち時間、言葉使い、接客態度)

満足している

普通である

改善して欲しい

③現場対応について(現場到着までの時間、言葉使い、接客態度)

満足している

普通である

改善して欲しい

社員の対応等について、ご意見がございましたら、ご自由に記入ください。

(14) その他お気づきの点がありましたらお聞かせください。

本アンケートにご入力・ご記入いただきました内容は、アンケートの集計のみに使用し、集計後の統計資料はアンケートの趣旨・目的以外の目的には使用いたしません。
ご協力ありがとうございました。

平成 25 年度 物流等関連施設の管理運営に関する アンケートの集計結果について

1 目的

物流等関連施設の施設使用者へのアンケートを通じ、意見・要望等を把握し施設使用者の方々にとって、より使いやすい施設運営に反映させていくため。

2 アンケート実施方法について

- (1) 配布時期：平成 26 年 3 月 15 日
- (2) 回収期限：平成 26 年 3 月 25 日
- (3) 配布方法：物流施設の各使用店社（施設の使用許可をしている事業者）に対し、アンケート用紙を郵送にて送付。
- (4) 回収方法：郵送による（返信用封筒同封）
- (5) 対象者：物流関連施設（荷さばき地、上屋、事務所、在来貨物ターミナル用地、岸壁、物揚場、荷役機械、その他）の利用者

3 アンケート対象者

平成 24 年度の途中からコンテナターミナル関連施設は、指定管理対象施設から除外されました。そのため、平成 25 年度のアンケート対象者は在来施設の利用者となりました。これまで在来施設の対象者は利用頻度の高い専用使用の方々でしたが、平成 25 年度は利用頻度の低い一般使用の方々にも拡大して、意見収集を行いました。

4 アンケート回収率

67.8%（122 社が回答）

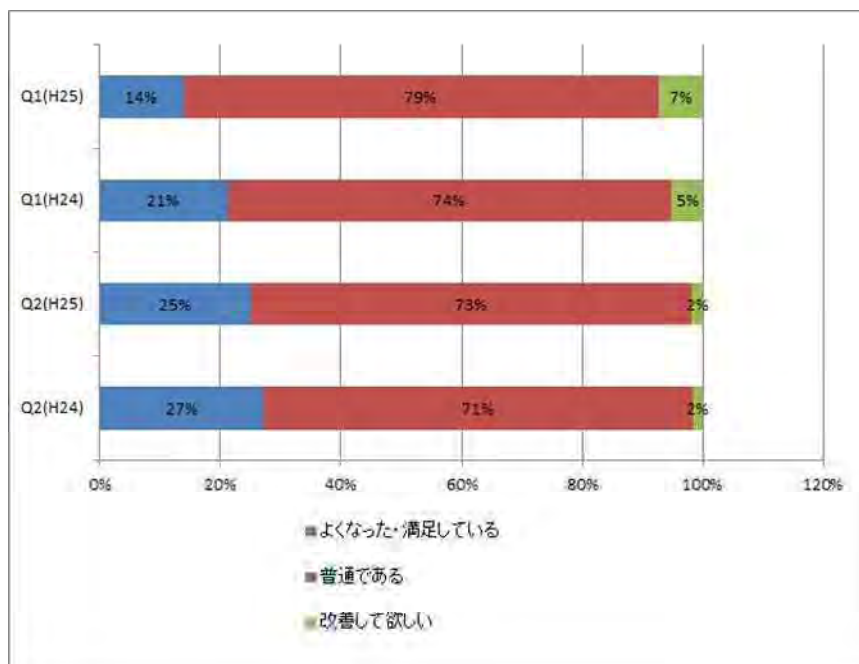
5 集計結果

(1) 施設の使用者調整

Q1: 昨年度に比べ荷さばき地や上屋等の施設利用調整についてどのような印象をお持ちですか。

Q2: 当社のホームページでは、様々な申請書類をご提供しています。また、条例改正に伴う上屋の専用使用化により、搬出・搬入届等の簡素化等、効率的な事務手続き等が可能となりました。

これら書類手続き等について、お聞かせください。(使用許可や届出の受理等)



- ・ 荷さばき地や上屋等の施設利用調整について、93%の利用者が「よくなった」「普通である」と回答した（「よくなった」14%、「普通である」79%）。
- ・ 上屋の専用使用化により、搬出・搬入届等の簡素化等、効率的な事務手続き等が可能となりました。これら書類手続き等については、98%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」25%、「普通である」73%）。

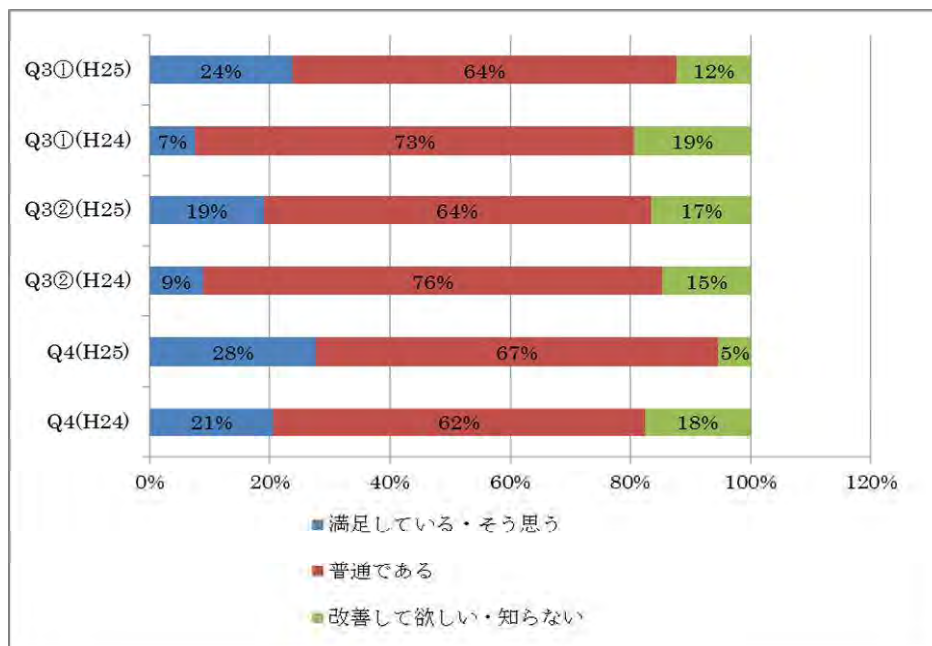
(2) 施設の修繕・清掃メンテナンス

Q 3：ご利用施設の小破修繕等については、皆様方との調整を心がけ、荷役作業に出来るだけ支障のない工法、スケジュール等により、迅速な対応に努めています。

- ① 建物や設備関係等のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。
- ② ふ頭内道路のメンテナンス、清掃状況はいかがですか。

Q 4：施設について、皆様からの要望をお受けした場合、社内ネットワークによる情報共有を行う等、要望への素早い対応を心がけております。

回答や対応は迅速に行われていると思われませんか。



- ・ 建物や設備関係等のメンテナンス、清掃状況について、88%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」24%、「普通である」64%）。
- ・ ふ頭内道路のメンテナンス、清掃状況について、83%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」19%、「普通である」64%）。
- ・ 修繕要望に対する回答や対応について迅速に対応できているかの問については、95%の利用者が「そう思う」「普通である」と回答した（「満足である」28%、「普通である」67%）。

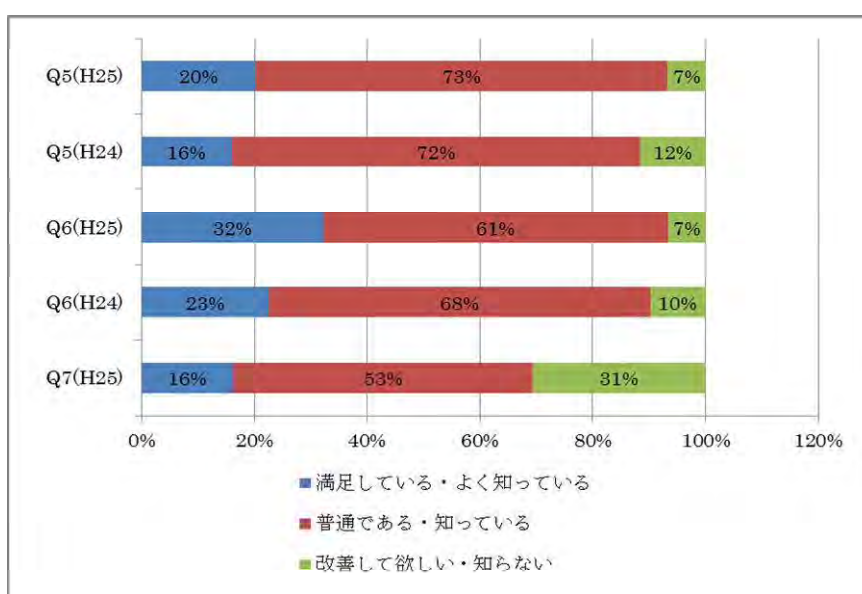
(3) 安全・緊急時の対応

Q5：当社では横浜港の物流等関連施設での制限区域の保安対策やふ頭の門衛業務などを通して、安全・安心な港の形成に努めています。物流等関連施設の保安・警備の状態について、お聞かせください。

Q6：当社では台風などの自然災害の対応として、港湾局と連携し必要な体制作りを進めております。情報提供、注意喚起等の対応は適切に行われていたと思われますか。

Q7：当社では、FAX、eメール、構内放送スピーカー等を利用し自然災害発生時に限らず、熱中症等の注意喚起の情報提供を行うことにより、利用者へ安全安心への取り組みを進めております。これらの活動をご存知ですか。

(本牧、大黒、山下ふ頭の利用者のみ回答)



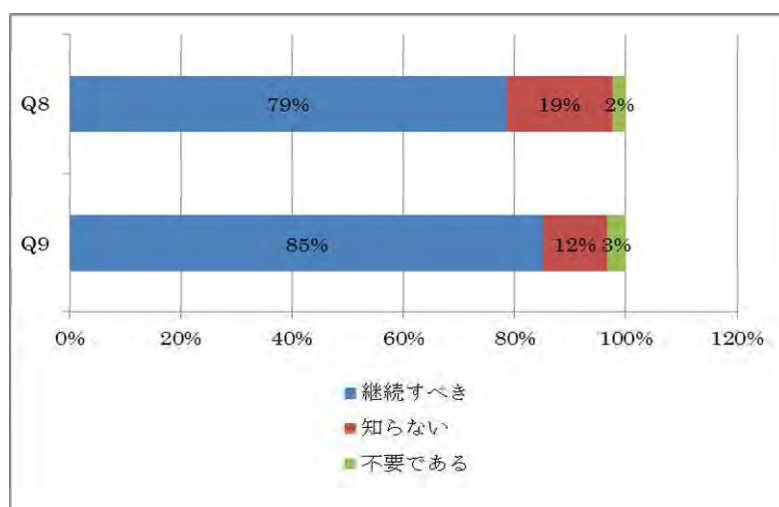
- ・ 「物流等関連施設」での制限区域の保安対策やふ頭の門衛業務などによる保安、警備の状況について、93%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」20%、「普通である」73%）。
- ・ 台風などの自然災害の発生時に行っている情報提供、注意喚起の対応について、93%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」32%、「普通である」61%）。
- ・ FAX、eメール、構内放送スピーカー等を利用した熱中症等の注意喚起の認知度について、69%の利用者が「よく知っている」「知っている」と回答した（「よく知っている」16%、「知っている」53%）。

(4) 各種啓発活動への取り組み

Q8：施設利用環境への取り組みとして港湾施設利用者様、団体等と協力してごみゼロ運動等の環境啓発活動への参加、呼びかけを行ってまいりました。

これらの各種啓発活動についてどのような印象をお持ちですか。

Q9：当社では関係団体と協力し、ふ頭内の交通安全への取組として、シャーシ台切り対策（夜間パトロールへ及び関係団体との定例会議への参加、シャーシ整理場管理等）や、「ゆっくり走ろう横浜港！」（CO₂削減、コスト削減、事故削減を目的とした啓発活動）への参加、啓発等を行ってまいりました。これらの活動についてどのような印象をお持ちですか。



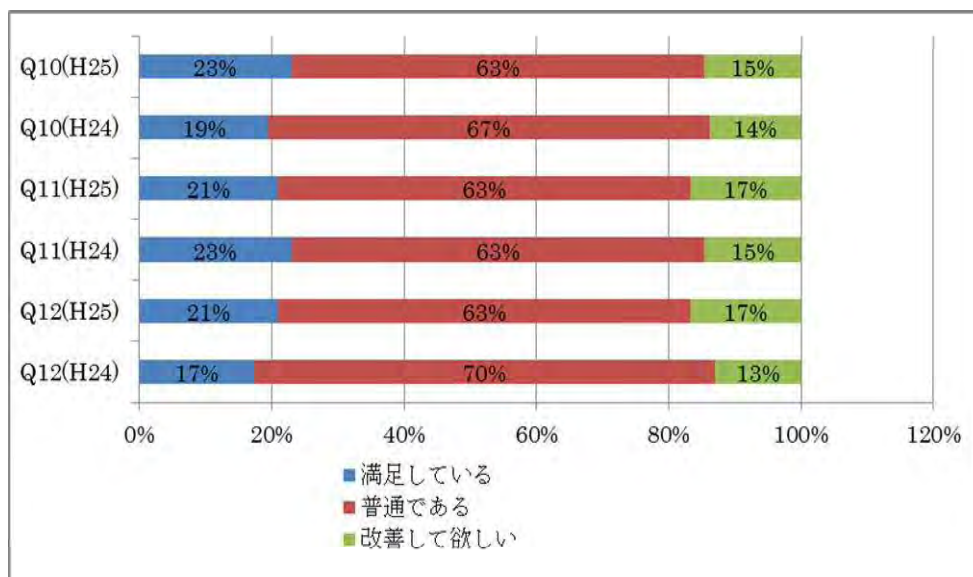
- ・ ごみゼロ運動等の環境に関わる啓発活動の継続性について、79%の利用者が「継続すべき」と回答した。
- ・ 夜間パトロール等の施設管理に関わる啓発活動の継続性について、82%の利用者が「継続すべき」と回答した。

(5) 配船業務

Q10：当社が公共岸壁（大棧橋ふ頭、新港ふ頭を除く）の配船業務を実施して3年目となりますが、昨年度に比べどのような印象をお持ちですか。

Q11：申請からバース発表までの手続きにかかる時間について、お聞かせください。

Q12：夜間・休日時の対応について、お聞かせください。



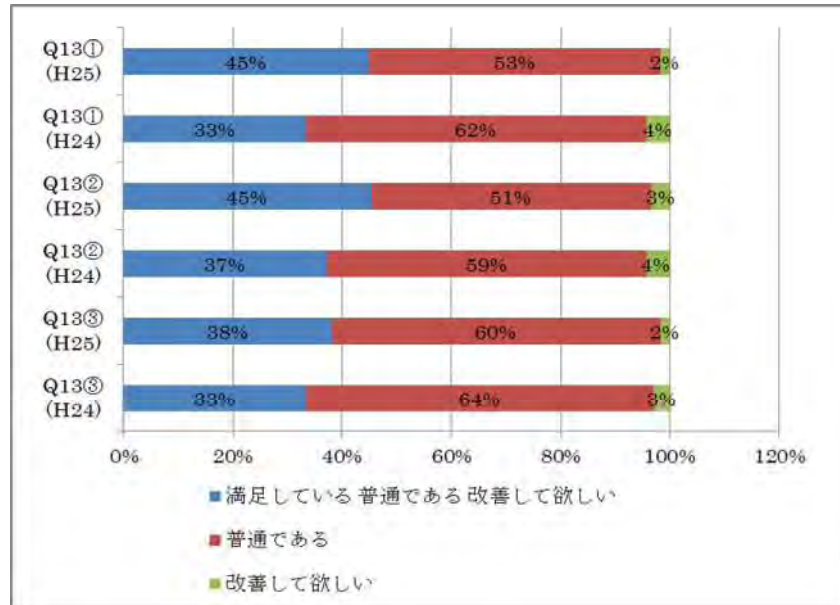
- ・ 公共岸壁の配船について、86%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」23%、「普通である」63%）。
- ・ バース申請から発表までの時間について、84%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」21%、「普通である」63%）。
- ・ 休日・夜間の対応について、87%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」17%、「普通である」70%）。

(5) 職員の対応

Q13①：受付窓口での対応について。（言葉使い、身だしなみ、接客態度）

Q13②：電話対応について（通話までの待ち時間、言葉使い、接客態度）

Q13③：現場対応について（現場到着までの時間、言葉使い、接客態度）



・窓口での対応について、98%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」45%、「普通である」53%）。

・電話での対応について、96%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」45%、「普通である」51%）。

・現場での対応について、98%の利用者が「満足している」「普通である」と回答した（「満足している」38%、「普通である」60%）。